

<ぴったりサービスとは？>

「ぴったりサービス」は、あらゆる分野の手続きのオンライン申請を可能とする国（内閣府）が運営するマイナポータルサービスです。手続きには 12 桁の個人番号（マイナンバー）が必要となります。

<手続きに必要なもの>

- ・パソコン（IC カードリーダーを含む）または対応機種スマートフォン
- ・届出人のマイナンバーカードおよび世帯主・国保脱退対象者全員分の個人番号
- ・新しい会社の健康保険証（国保脱退対象者全員分）または健康保険資格取得証明書（国保脱退対象者全員分が記載してあるもの）

<申請手続き>※申請受付までに数日かかる場合がありますのでご承知おきください。

①スマートフォンの場合

下のQRコードを読みとってください。



②パソコンの場合

島田市公式ホームページ「国民健康保険（国保）脱退手続き」ページ下部の「申請ページ」をクリックしてください。

URL: https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/page_sousitu.html